

『沈黙行』

インターネットは、決して主人公にならない。
人は考え、人が動き、
その足跡として発信すべき何かが生まれる。

インターネットはあくまで
人生の小道具なのだ。

PIPED BITS

「ルイ・パスツール」 アルバート・エーデルフェルト



佐谷宣昭 Nobuaki Satani

1972年生まれ。九州大学工学部建築学科卒業。2000年九州大学大学院人間環境学専攻博士課程修了、博士（人間環境学）。翌月起業。後パイブドビッツ社長CEO。明日の豊かな情報生活に貢献したいとの想いから、「情報資産の銀行」の必要性を説く。官公庁や都市銀行、小売業など10,096の事業者向け情報資産プラットフォーム「スパイラル(R)」を提供中。

株式会社パイブドビッツ
東京都港区赤坂2丁目9番11号
03-5575-6601(代表) <http://www.pi-pe.co.jp/>

『21世紀の資本とマイナンバー』
トマ・ピケティ氏。「21世紀の資本」で大ブレイク中のフランス人経済学者が来日した。1月29日からの3泊4日、新聞社や大使館や大学が挙ってシンポジウムを開催したり、衆院予算委員会では格差問題の題材として取り上げられるなど、ちょっとしたフィーバーとなった。

世界十数カ国で発行されたこの本の販売総数は累計150万部を突破したらしい。下世話な話だが、1冊6千円弱の本が150万部で約90億円。めでたく富裕層に仲間入りした同氏の今後の振る舞いに注目が集まりそうだ。

本の内容はとてもシンプルだ。先進諸国における過去の税申告等のデータを分析した結果、土地や株に投資して得られる不労所得の方が、給与などの勤労所得よりも大きく増える傾向が明らかになった。つまり、富裕層と貧困層との間の経済格差は徐々に広がっていく構造にある、ということだ。そこで同氏は、格差是正のために、累進課税の強化と資産課税の実施を提案している。

ここ数年の税制の変遷を見ると、日本政府は従前から同氏の提案に呼応しているかのようだ。今年から、所得税については累進課税の最高税率を40%から45%に増税し、相続税については課税対象者を増やすと共に累進課税の最高税率を50%から55%に増税する一方で、未成年者や小規模宅地に対する課税控除の幅を広げるなど、格差是正の方向に動いている。

学生の頃の話だが、給与所得に対する累進課税の最高税率が37%（当時）なのに、なぜ不労所得たる株式の譲渡益課税は20%なんだろう、と疑問を持ったことを思い出した。ちなみに、戦後の株式譲渡益課税は給与と同じ総合課税だったのだが、現在は貯蓄性向の高い国民に投資を促す目的で軽減している。勤労を重んじる日本人の一般的な感覚で言えば、譲渡益課税を優遇するのなら、獲得した金融資産に課税するのがバランス的に適当だろうと思う。

資産課税となると資本逃避が懸念されるが、政府は一昨年末から5千万円超の国外財産の税務申告を義務付けていて、チェック機能を強化している。さらに1月14日に閣議決定した「平成27年度税制改正の大綱」によると、新たな税制として、いわゆる出国税を課すことになりそうだ。今後は、富裕層の人が国外に転出する際には、保有する株式などの含み益にも課税されることになる。

さて、来年からマイナンバーが導入される。誤解を恐れずに言えば、政府は国民の所得や資産を正確に把握できるようにする。いよいよ税制のあるべき姿について正面から議論するべき時代を迎えそうだ。